

ご意見、ご要望など、上記連絡先まで、お気軽にお電話ください

区長「木残る保障ない」発言は事実誤認 けやき屋敷の樹林・緑地保全迫る

「民間2者だけだった
ら木残らない」？

河北病院の移転先用地であるけやき屋敷は、区の緑地保全方針でみどりの顕彰表彰屋敷林に選定された樹林です。区の文書では樹林、緑地について「可能なかぎり守る」という曖昧な表現となっています。区長は、3月6日の党区議団の



質問に対し「区以外の2者に全部任せておいたら、木なんか残る保障は何もない」と述べ、区が参加することで「緑を残せる」と答弁しました。

民間の方が強制力強い

しかし、13日の党区議団の質疑で、区長発言は事実誤認であることを明らかにしました。

今回の計画では、緑地保全は、区と民間による区画整理事業としたことで、緑の保全については、

都条例（※）による許可対象でなく、協議対象となりました。すなわち民間同士の方が規制が強く、区が参加する今回の区画整理事業の方が規制が弱いのです。

そもそも条例が開発者に求めていることは、既存樹林を保全する、又は域内に移植することであり、「可能なかぎり」などの表現はありません。また、条例に基づくならば最低でも約4000㎡の緑の保全が基準です。ただ、これはあくまでも最低基準であり、それ以上の緑の保全が区に求められています。

緑の保全については、現在調査を実施中としていますが、その結果をただちに公表し、計画書等も都に提出する前に区民と区議会に示すよう求めました。

※「東京における自然の保護と回復に関する条例」では、次の規制があります。
○調査し既存樹林そのまま残し、または地内に移設する検討を行う。
○区域面積の15%以上の緑地の確保。
○動物の生息・生育への配慮を行う。

**いのちとくらし守るために全力
共産党の躍進で
区政と区議会を変えよう！**

3月24日、荻窪駅北口で、小池晃書記局長を迎えて街頭演説が行われました。陽射しはあったものの冷たい風が吹くなか、大勢の方にご参加いただきました。現職5名と予定候補2名がそれぞれ取り組んできたことを語り、全員の当選で、厳しい区民の暮らしに寄り添わない区政と区議会を変えようと訴えました。

私は「高い国保料の引き下げをぜひ実現させたい！」と訴えました。

